

# 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

## 活用のしおり

～保護者用～

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下の手順でご活用下さい。

- ①お子さんの病気（アレルギー疾患）に関して、学校での配慮・管理が必要であることを学校に申告してください。
- ②学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受け取ってください。
- ③各疾患ごとに主治医の先生に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の記載をお願いしてください。
- ④記載してもらった「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出してください。
- ⑤「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、学校と保護者の方とでお子さんの学校生活における配慮や管理について決定します。この際、必要に応じさらに詳しい情報の提出をお願いすることがあります。
- ⑥病状は変化することがあります。継続して管理・指導が必要な場合は、原則として内容が同じでも毎年新しい「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出してください。

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下のような構成になっています。

- 主なアレルギー疾患を表裏一枚で記載できるようになっています。  
表：食物アレルギー・アナフィラキシー、気管支ぜん息  
裏：アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎
- 主治医の先生には、お子さんの疾患についての情報と、学校生活上の指示を記載してもらいます。
  - ①「病型・治療」欄：アレルギー疾患の原因や症状、服薬中の薬など、お子さんの疾患の状況が記載されます。
  - ②「学校生活上の留意点」欄：学校生活における配慮・管理すべき事項が記載されます。
  - ③緊急時の対応などのため、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に記載された情報を学校の教職員全員及び関係機関等で共有する必要があります。保護者の署名をしてください。
- 日本学校保健会が運営している「学校保健」（<http://www.gakkohoken.jp>）から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をダウンロードすることもできます。

令和5年12月吉日

新1年生保護者様

松戸市教育委員会

### 食物アレルギーに関する調査について

松戸市立小中学校では、食物アレルギーの有無にかかわらず、安全で安心な学校生活が送れるよう、『松戸市食物アレルギー対応マニュアル』に基づき、学校対応をしております。

つきましては、食物アレルギー疾患を有し、配慮・管理の必要な児童生徒を把握するために、「食物アレルギーに関する調査」を実施いたします。別紙の調査用紙に必要事項を記入し、下記のとおり提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 提出日 令和6年 1月 20日(土) 第三中学校新入生説明会にて  
※当日参加されない方は、事前に中学校事務室に提出してください。

- 2 対応決定までの流れ

- (1) 「食物アレルギーに関する調査」を実施します。(全員)

対象となる児童生徒の保護者様に『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』を配付します。

- ① 『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』『活用のしおり～主治医用～』を主治医に持参し、管理指導表の記載をお願いしてください。

- ② 医師の診断・指示を基に、個別の支援や対応について面談で決定します。

- 3 その他

- ・学校給食は安全性確保のため原因食物の完全除去対応を原則としています。自己除去対応や量的配慮も実施していません。
- ・学校生活での配慮とは、給食、食物・食材を扱う授業、運動、宿泊を伴う校外活動等の学校行事などすべての学校生活における、個別の支援や対応のことです。
- ・食物アレルギー以外のアレルギーで、『学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)』の活用を希望するご家庭は、学校までご連絡ください。

食物アレルギーに関する調査 (中学校新1年生用)

【記入日 年 月 日】

出身小学校名 \_\_\_\_\_ 小学校  
 \_\_\_\_\_ 6年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 番

ふりがな  
 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 男・女  
 \_\_\_\_\_ 保護者名  
 \_\_\_\_\_ 日中の連絡先

下記の質問に必要な事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

( ) ある

( ) ない  以上で終了です。

( ) 小6で管理していた



質問2 医師の診断は受けていますか。

( ) 受けている

( ) 受けていない

ご回答ありがとうございました。

学校生活での配慮が必要なお子様に、『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』をお渡しします。提出をお願いします。

※『学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)』の活用の手順は、『活用のしおり ~保護者用~』をご覧ください。